

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和2年度第1回武蔵村山市青少年問題協議会
開 催 日 時	令和2年11月24日(火) 資料送付
開 催 場 所	書面による開催
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：藤野会長、池谷副会長、清水委員、石井委員、大谷委員、宮下委員、内野委員、石橋委員、清野委員、小池委員、丸山委員、平見委員、後藤委員、渡邊委員、鶴田委員、榎戸委員 事務局 部長、課長、係長、担当 計20名 欠席者：なし
報 告 事 項	(1) 令和2年度青少年関係事業について (2) 令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月1日から7月31日まで) 対応事業について
議 題	(1) 令和2年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策(案)について (2) 武蔵村山市青少年健全育成基本方針の策定について 1 武蔵村山市青少年健全育成基本方針策定検討委員会設置要綱(案)について 2 武蔵村山市青少年健全育成基本方針策定検討委員会の委員の選出について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題(1)：令和2年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策(案)について事務局案のとおり決定する。  議題(2)：武蔵村山市青少年健全育成基本方針の策定について 1 武蔵村山市青少年健全育成基本方針策定検討委員会設置要綱(案)について事務局案のとおり決定する。 2 武蔵村山市青少年健全育成基本方針策定検討委員会の委員の選出について事務局案のとおり決定する。 (清水委員、石井委員、内野委員、渡邊委員、鶴田委員、榎戸委員の6名とする。)
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (発言者) ◎印=会長 ○印=委員 ●印=事務局	※書面開催に伴い議案等の説明資料を配布した。  報告事項(1)：令和2年度青少年関係事業について 【説明資料】 ● 当市における令和2年度青少年関係事業の実施状況等については、生涯学習事業、スポーツ・レクリエーション事業とも新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、例年実施している複数の事業を中止とした。中止した主な事業は、生涯学習事業では本市の文化等について楽しく学べる場を提供する「生涯学習フェスティバル」や青少年の社会参加として、環境美化のボランティア活動を推進する「市内クリーン作戦」等、スポーツ・レクリエーション事業では、「少年少女スポーツ大会」の一部事業や「市民駅伝競走大会」となっている。また、教育部で実施している「教育のつどい」についても中止とした。本年10月末日現在で実施された事業、実施を予定している事業等は生涯学習事業では武蔵村山市青少年教室等8事業となっている。また、スポーツ・レクリエーション事業では心身障害者・児グラウンド・ゴルフ教室等6事業となっている。

【 主な意見等 】

- **資料1** 令和2年度青少年関係事業一覧について、「家庭の日」のどこかに「毎月第1日曜日」と記載すればそのまま啓発用の書類として使用できる。

報告事項(2)：令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月1日から7月31日まで）対応事業について

【 説明資料 】

- 内閣府では毎年7月を「次代を担う青少年の育成は国民全体に課せられた責務」として捉え、国をはじめ地方公共団体、関係機関等が相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害防止のための取組を推進するため、強調月間としている。

この強調月間に当たり、当市の対応事業として、子ども青少年課では市のホームページに強調月間の情報を掲載し、月間のPRを実施した。福祉総務課では保護司等による「社会を明るくする運動」の啓発活動として市民会館外壁に運動に係るスローガンを掲げた懸垂幕を掲出するとともに、啓発用のポケットティッシュを事務所等に備え付け、市民等に配布した。また、健康推進課では薬物乱用防止キャンペーンの広報啓発活動として、市報、ポスターによるPR活動を実施した。

なお、武蔵村山市青少年補導連絡会や保護司等により、市内の大型商業施設等で例年実施している広報啓発活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、事業を中止とした。

【 主な意見等 】

- 特になし

議題(1)：令和2年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策（案）について

【 説明資料 】

- **資料2** 令和2年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策に係る令和元年度からの変更点对照表については、表の右側に昨年度の重点施策を左側に今年度の重点施策の案を掲載している。

左側の二重取消し線で消された文字は昨年度の重点施策から削除したことを示しており、また、で囲んだ文字は追加したことを示している。

昨年度からの主な変更点は、2学校及び3地域社会の重点施策に新型コロナウイルスに関連した文言を追加したことと、4市及び関係行政機関の重点施策の国等の最重点課題が昨年度から変更されたことに伴い内容を修正したことである。

【 主な意見等 】

- コロナ禍にあって、社会的孤立を深める家庭もある。電話等を含めた定期的な関わりの継続をお願いします。

議題(2)：武蔵村山市青少年健全育成基本方針の策定について

【 説明資料 】

- 武蔵村山市青少年健全育成基本方針については、現行の基本方針が平成28年度から平成32（令和2）年度までの実施期間となっており、今年度末をもって実施期間が満了するため、新たに令和3年度から令和7年度を実施期間とする基本方針を策定する必要がある。そこで、本協議会において武蔵村山市青少年健全育成基本方針策定検討委員会設置要綱を制定し、検討委員会を設置して基本方針の原案を作成の上、青少年問題協議会へ報告し、令和2年度末までに基本方針を策定するものであ

	<p>る。</p> <p>検討委員会の委員については、制定していただく設置要綱に基づき、青少年問題協議会の委員の互選により選任するところであるが、第1回目の協議会の会議が書面開催となったことから事務局案を示すので、意見を求める。</p> <p>1 武蔵村山市青少年健全育成基本方針策定検討委員会設置要綱（案）について</p> <p>【主な意見等】</p> <p>○ 第2条中「青少年問題委員会」とあるのは「青少年問題協議会」の誤りではないか。</p> <p>● 御指摘のとおり訂正します。</p> <p>2 武蔵村山市青少年健全育成基本方針策定検討委員会の委員の選任について</p> <p>【主な意見等】</p> <p>○ 特になし</p> <p>その他の自由意見等</p> <p>【主な意見等】</p> <p>○ 議題(1) 令和2年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策（案）についての中で、国や東京都が最重点課題として掲げている「SNS利用に係る子供の性被害の防止」とあるのは、最重点課題にこだわらず、「SNS利用に係る子供の性被害の防止、いじめ等の防止、また長時間利用による弊害等について」としたほうがよかった。</p> <p style="text-align: right;">-以上-</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	傍聴者： _____ 0人
-------------	---	---------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____） <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____）
--------------	---

庶務担当課	子ども家庭部 子ども青少年課（内線：186）
-------	------------------------

（日本産業規格A列4番）